2 民間給与関係資料

平成 26 年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を検討するため、平成26年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

本人事委員会、人事院及び広島市人事委員会等

- 3 調査の対象
 - (1) 調査対象事業所

全産業の企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の県内の民間事業所の うち、1,238 事業所

(2) 調查対象職種

調査対象事業所の常勤の従業員(臨時の者及び役員を除く。)のうち、職員の職に 類似する職として指定した76職種(うち初任給関係18職種)

- 4 調査対象の抽出
 - (1) 事業所の抽出

3の(1)に記載した1,238事業所を,組織,企業規模,産業等により32層に層化し, これらの層から344事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第17表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種について,これに該当する従業員が多数にのぼるときは, 抽出した従業員について調査を行った。

- 5 調查事項
 - (1) 事業所に関する事項 毎月きまって支給する給与、賞与・臨時給与に関する支給状況等
 - (2) 従業員に関する事項 従業員の年齢、学歴、性、きまって支給する給与、時間外手当、通勤手当等
- 6 集 計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第17表 民間給与実態調査事業所数

その1 産業別,企業規模別調査事業所数

企業規模		500 人 以 上	100 人 以 上	100 人 未 満
区分				
	事業所			
調査対象事業所	1, 238	493	530	215
抽出事業所	344	155	132	57
調查事業所(産業計)	300	141	109	50
農業,林業,漁業	1	0	1	0
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 , 建 設 業	27	17	4	6
製造業	131	58	49	24
電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業,運輸業,郵便業	57	32	18	7
卸 売 業 , 小 売 業	29	20	5	4
金融業,保険業,不動産業,物品賃貸業	11	7	4	0
教育,学習支援業, 医療, 福祉, サービス業	44	7	28	9

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象 外であることが判明した事業所が3所、調査不能の事業所が41所あった。 2 調査対象事業所344所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所3所を除
 - いた341所に占める調査完了事業所300所の割合 (調査完了率) は、88.0%である。 3 「500人以上」とは、企業規模500人以上かつ事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未
 - 満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」 とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう(以下、各表につ いて同じ。)。

ただし、「調査対象事業所」欄及び「抽出事業所」欄は、実地調査前の企業規模により計上してい

る。 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、複合サービス事業(郵便局に分類されるものを除く。)及びサービス業(他に分類されないもの。)(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)

その2 地域別,企業規模別調査事業所数

地	域		企業	規模	規	模	計 5	0	0 人	以	上	100 500	人人	以未	上満	100	人	未	満
						事業	業所			事業	魺			事	業所			事	業所
地		域		計	30	00			141				109				50		
広		島		市	15	50			83				50				17		
そ	Ø	他	の	市	13	37			50				57				30		
郡				部		13			8				2				3		

第18表 職種別, 学歴別, 企業規模別初任給

職種	学 歴	全 規 模	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
		円	円	円	円
	大 学 卒	190,793	198,558	186,050	175,771
新卒事務員・技術者計	短 大 卒	168,581	179,388	162,948	※ 157,925
	高 校 卒	161,714	159,504	166,802	_
	大 学 卒	187,992	197,413	183,794	※ 165,598
新 卒 事 務 員	短 大 卒	※ 155,037	※ 175,000	※ 152,524	※ 157,925
	高 校 卒	155,663	153,184	※ 163,758	_
	大学卒	195,936	200,074	191,664	※ 190,999
新 卒 技 術 者	短 大 卒	180,201	※ 179,830	% 180,801	_
	高 校 卒	163,622	161,762	167,495	_
新卒大学助教	大学卒	_	_		_
新卒高等学校教諭	大学卒	_	_		_
新 卒 研 究 員	大学卒	_	_		_
新卒研究補助員	短 大 卒				_
利 平 训 九 佣 功 負 -	高 校 卒				_
準 新 卒 医 師	大学卒	※ 513,522		※ 513,522	
準 新 卒 薬 剤 師	大学卒	※ 209,500	_	※ 209,500	_
準新卒診療放射線技師	短 大 卒	_	_	_	_
新 卒 栄 養 士	短 大 卒	_	_	_	_
準 新 卒 看 護 師	養成所卒	※ 200,642	_	※ 200,642	_
準 新 卒 准 看 護 師	養成所卒	167,123	_	167,123	_
新 卒 船 員	海上技術学校卒	_	_	_	_

- (注) 1 ※印のあるものは、調査実人員が10人以下であることを示す。
 - 2 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される 給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均した ものである。
 - 3 「準新卒」とあるのは、平成25年度中に資格免許を取得し(医師については平成23年度中に免許を取得し、2年間の臨床研修を修了後)、平成26年4月までに採用された場合をいう。

備考 職員の場合は次のとおりである。

- ・大学卒 187,840円
- ·短大卒 163,572円
- •高校卒 151,805円

※平成26年4月1日現在の行政職で、給料月額に地域手当(広島市内勤務の場合)を加えたものである。

第19表 企業規模別、職種別、学歴別民間給与の支給状況等

その1 全規模

-(0)	01 全規模						
				平成26年	年4月分平均	7支給額	
	職種名	調査	平均				備考
	1111 11里 11	実人員	年齢	きまって支給	うち時間外	(A)-(B)	
				する給与(A)	手当(B)		
		人	歳	円	円	円	
	支 店 長		52.6				株式号50 / D/ Lの支店(外)
		36		780,448	148	780,300	構成員50人以上の支店(社)
	大学卒	29	52.2	794,938	185	794,753	の長
	短大卒	2	50.0	564,251	0	564,251	(取締役兼任者を除く。)
事	高 校 卒	5	55.4	767,108	0	767,108	
	中 学 卒	-	-	-	_	_	
	工 場 長	15	53.4	707,832	390	707,442	構成員50人以上の工場の長
	大学卒	11	53.5	717,802	503	717,299	(取締役兼任者を除く。)
務	短大卒	_	-	-	-	-	(AVAID CARRED CIA (6)
127	高校卒	4	52.8	673,444	0	673,444	
	中学卒	-	92.6	010,444	_	010,444	
	事務部長	423	52.3	611,793	1,790	610,003	2課以上又は構成員20人以上
	大 学 卒	329	52.4	623,031	1,404	621,627	の部の長
•	短 大 卒	30	51.7	527,133	1,037	526,096	職能資格等が上記部の長と同
	高 校 卒	64	51.8	604,124	4,043	600,081	等と認められる部の長及び部
	中 学 卒	_	_	_	_	_	長級専門職
							(取締役兼任者を除く。)
技	技術部長	354	51.9	636,579	2,636	633,943	同上
1X	大学卒		51.6			644,702	IHI
		273		647,273	2,571	-	
	短大卒	25	51.4	657,526	1,405	656,121	
4b=	高校卒	56	53.1	584,338	3,383	580,955	
術	中学卒	_	_	_	_		
	事務部次長	87	50.6	548,311	2,958	545,353	上記部長に事故等のあるときの職務代行者
	大 学 卒	67	51.2	567,231	2,756	564,475	職能資格等が上記部の次長と同等と認めら
	短 大 卒	7	47.0	486,895	0	486,895	れる部の次長及び部次長級専門職
関	高 校 卒	13	49.7	482,457	5,988	476,469	※部次長の他,中間職(部長-課長間)を含む。
	中 学 卒	-	_	_	-	_	
	技術部次長	58	51.2	544,432	3,544	540,888	同上
	大学卒		51.2			552,408	HAT.
K	短 大 卒	41		556,448	4,040		
係		8	48.6	544,813	5,070	539,743	
	高校卒	9	53.5	492,302	0	492,302	
	中学卒	_	_	_	_		
	事務課長	842	48.6	539,014	6,417		2係以上又は構成員10 人以
職	大 学 卒	592	48.2	550,102	5,686	544,416	上の課の長
	短 大 卒	61	46.8	451,133	13,918	437,215	職能資格等が上記課の長と同
	高 校 卒	188	50.4	531,057	6,487	524,570	等と認められる課の長及び課
	中 学 卒	X	X	X	X	X	長級専門職
種	技術課長	859	48.0	539,073	7,749	531,324	同上
7里	大学卒						HH-T-
		592	47.5	553,823	7,070	546,753	
	短大卒	70	47.9	505,482	16,156	489,326	
	高校卒	193	49.5	505,077	6,956	498,121	
	中 学 卒	4	55.3	518,881	1,215	517,666	

(注)X印は、調査実人員が1人であることを示す。(以下、本表において同じ。)

				亚成264	年4月分平均	1 支 終 頻	
	III 任 力	調査	平均	T/1020	十五月 万 十名	7人和识	/# Z
	職種名	実人員	年齢	きまって支給	うち時間外	(A)-(B)	備考
				する給与(A)	手当(B)		
		人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者
	事務課長代理	395	45.4	501,683	67,581	434,102	課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者
	大 学 卒	254	44.2	502,382	65,111	437,271	課長に直属し部下4人以上を有する者
	短 大 卒	34	46.8	469,371	59,849	409,522	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる
事	高 校 卒	107	48.2	509,929	76,683	433,246	課長代理及び課長代理級専門職
	中 学 卒	-	-	_	-	_	※課長代理の他, 中間職(課長-係長間)を含む。
	技術課長代理	193	44.2	528,037	80,097	447,940	同上
	大学卒	125	41.1	529,049	91,737	437,312	,
務	短大卒	14	47.8	489,335	28,538	460,797	
	高校卒	53	50.7	538,191	68,977	469,214	
	中学卒	X	X	X	X	X	
	事務係長	800	45.3	425,500	44,395	[係の長及び係長級専門職
	大学卒	469	44.1	429,644	43,227	386,417	The state of the s
	短大卒	97	44.6	363,760	31,640	332,120	
	高校卒	234	48.1	444,993	52,694	392,299	
	中学卒	_	_	, –	, –	_	
技	技術係長	592	44.2	484,932	84,642	400,290	同上
	大学卒	348	42.4	479,217	81,075	398,142	
	短大卒	54	43.3	497,133	99,754	397,379	
	高校卒	190	47.9	492,348	87,112	405,236	
術	中学卒	_	_	, –	_	_	
	事務主任	801	41.7	415,107	51,528	363,579	係長等のいる事業所における主任
	大学卒	470	40.9	434,406	54,923	379,483	係長等のいない事業所における主任のうち、課長代
	短大卒	114	42.5	370,448	40,308	330,140	理以上に直属し、部下を有する者
関	高 校 卒	211	43.3	387,678	46,886	340,792	係長等のいない事業所において, 職能資格等が上 記主任と同等と認められる主任
	中学卒	6	46.5	414,120	130,381	283,739	※主任の他, 中間職(係長-係員間)を含む。
	技術主任	820	43.6	482,052	95,708	386,344	同上
	大学卒	516	42.3	486,303	98,512	387,791	
係	短大卒	87	45.1	468,187	80,195	387,992	
	高校卒	217	47.1	474,072	93,023	381,049	
	中学卒	_	_		_	_	
	事務係員	3,457	36.4	310,238	37,885	272,353	
職	大学卒	1,856	33.2	316,402	43,459	272,943	
	短大卒	658	39.0	290,659	29,210	261,449	
	高校卒	920	41.1	311,325	32,425	278,900	
	中 学 卒	23	44.3	301,803	39,664	262,139	
種	技術係員	2,597	34.9	369,038	74,280	294,758	
	大学卒	1,500	33.1	374,123	79,697	294,426	
	短 大 卒	334	34.1	342,694	65,808	276,886	
	高 校 卒	757	38.4	368,993	67,250	301,743	
	中 学 卒	6	55.0	401,151	43,254	357,897	

				平成26年	年4月分平均	可支給額	
	職種名	調 査実人員	平均 年齢	きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	備考
1.1.		人	歳	円	円	円	
技能	電話交換手	3	38.7	249,719	8,934	240,785	√ 見習, 外国語の電話交換手を 除く。
・ 労務関	自家用乗用自動車運転手	2	54.7	333,429	17,457	315,972	√ 業務委託契約等に基づき,他 の事業所において業務に従事 している者を除く。
係職	守衛	61	50.8	425,078	44,398	380,680	
種	用 務 員	11	54.3	274,774	5,877	268,897	
	(遠洋) 船 長 ・機 関 長 一等航海士・機関士	1 1	1 1	1 1	1 1	-	
	二等航海士·機関士 三等航海士·機関士	_	_	_	-	_	航行区域に限定のない総 トン数20トン以上の船舶の
	運 航 士 甲板長・操機長	_	_	_	_	_	乗組員
海	- 板手・操機手 甲板員・機関員	-	_	_	_	-	
事	(近海)						
関	船 長 ・機 関 長 一等航海士・機関士	_	_	_	_	-	北緯63度から南緯11度の間
	二等航海士·機関士 三等航海士·機関士	_	_	_	-	_	及び東経94度から175度の 間の水域を航行区域とする
係	甲板長・操機長	_	_	_	_	_	総トン数20トン以上の船舶
職	甲 板 手・操 機 手 甲 板 員・機 関 員	_	_	_	_	-	の乗組員
1150	(沿海•平水)						
種	船長・機関長	-	-	_	_	-	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
	一等航海士·機関士 二等航海士·機関士	_	_	_	_	-	港内又は湾内を航行区域と する総トン数5トン以上の
	三等航海士•機関士	-	_	_	-	-	船舶の乗組員
	甲 板 長・操 機 長 甲 板 手・操 機 手	-	-	_	-	-	
	甲板子・操機子甲板子帳機関員	_	_	-	_	_	

				平成264	年4月分平均	寸給額	
	聯 番 夕	調査	平均	1 14420	1 1/1 //1 Fee	7 / NH 11X	備考
I	職種名	実人員	年齢	きまって支給	うち時間外	(A)-(B)	I/用 与
				する給与(A)	手当(B)		
		人	歳	円	円	円	
教	大学学部長	11	62.3	742,135	0	742,135	
育	大 学 教 授	93	56.6	669,862	517	669,345	
関	大学准教授	71	44.6	526,201	0	526,201	
係	大学講師	38	40.5	440,731	0	440,731	
	大 学 助 教	18	38.7	388,083	0	388,083	
職	高等学校校長	X	X	X	X	X	
種	高等学校教頭	3	53.5	578,102	0	578,102	
	高等学校教諭	62	43.5	450,972	847	450,125	
	研 究 所 長	2	54.9	835,788	0	835,788	√構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
研究	研究部(課)長	51	49.6	643,179	106	643,073	∫2室(係)以上又は構成員7人以上 の部(課)の長
関	研究室(係)長	4	41.4	408,834	31,217	377,617	構成員3人以上の室(係)の長
係職	主 任 研 究 員	137	44.3	538,685	11,776	526,909	√ 下記研究員より上位の者(研究 所長の職名を有する者,上記研
種	研 究 員	146	31.5	332,148	33,212	298,936	究部(課)長及び研究室(係)長を 除く。)
	研究補助員	36	29.0	232,083	13,305	218,778	
	病 院 長	X	X	X	X	X	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	3	50.3	1,677,033	245,000	1,432,033	上記病院長に事故等のあるときの 職務代行者
医	医 科 長	4	45.1	1,498,197	194,736	1,303,461	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	39	48.9	1,222,492	102,102	1,120,390	
療	歯 科 医 師	2	42.8	813,818	7,318	806,500	
I	薬 局 長	7	50.5	455,412	11,017	444,395	部下に薬剤師2人以上
関	薬 剤 師	21	40.7	386,287	19,704	366,583	
	診療放射線技師	17	39.2	329,880	11,533	318,347	
係	臨床検査技師	24	43.7	295,195	12,796	282,399	
	栄 養 士	38	34.4	253,845	25,538	228,307	
職	理学療法士	27	29.8	283,230	5,684	277,546	
	作業療法士	36	30.3	298,886	16,563	282,323	
種	総看護師長	3	56.0	561,218	2,956	558,262	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	68	49.1	405,264	36,881	368,383	部下に看護師又は 准看護師5人以上
	看 護 師	173	39.3	349,075	48,128	300,947	
	准看護師	121	44.7	285,995	37,720	248,275	

その2 規模500人以上

)2 規模500人以上	1					
				平成26年	年4月分平均]支給額	
	職種名	調査	平均			, , , , .	備考
	177 III II	実人員	年齢	きまって支給	うち時間外	(A)– (B)	עווע .
L .				する給与(A)	手当(B)		
		人	歳	円	円	円	
	支 店 長	35	52.4	792,629	153	792,476	構成員50人以上の支店(社)
	大学卒	28	51.9	810,921	193	810,728	の長
	短大卒	2	50.0	564,251	0	564,251	(取締役兼任者を除く。)
事	高校卒	5	55.4	767,108	0	767,108	(AVAID CANCE II CANCO)
7	中学卒	_	-	-	_	-	
		1.0		501.005	405	5 00 000	I# 5 H = 2 L O2 L = IH = IH
	工場長	13	53.7	721,397	465	720,932	
	大学卒	9	54.0	738,981	636	738,345	(取締役兼任者を除く。)
務	短大卒	_	-	_	_	_	
	高校卒	4	52.8	673,444	0	673,444	
	中 学 卒		_	_	_	_	
	事務部長	286	52.0	672,003	226	671,777	2課以上又は構成員20人以上
	大 学 卒	234	52.1	677,215	185	677,030	の部の長
.	短 大 卒	9	51.7	608,244	80	608,164	職能資格等が上記部の長と同
	高校卒	43	51.3	657,706	452	657,254	等と認められる部の長及び部
	中学卒	_	_	_	_	_	長級専門職
	1 1						(取締役兼任者を除く。)
技	技術部長	og E	E1 E	670.019	9 E44	676 460	同上
1文		265	51.5	679,013	2,544	676,469	 同上
	大学卒	211	51.3	685,192	2,721	682,471	
	短大卒	19	50.7	706,249	1,927	704,322	
	高校卒	35	53.0	632,963	1,914	631,049	
術	中学卒	_	_	_	_	_	
	事務部次長	36	49.9	603,058	192	602,866	上記部長に事故等のあるときの職務代行者
	大 学 卒	28	50.8	609,186	237	608,949	職能資格等が上記部の次長と同等と認めら
	短 大 卒	X	X	X	X	X	れる部の次長及び部次長級専門職
関	高 校 卒	7	47.5	585,724	0	585,724	※部次長の他,中間職(部長-課長間)を含む。
	中 学 卒	_	-	_	-	_	
	技術部次長	31	51.2	586,978	1,028	585,950	同上
	大学卒	24	50.4	612,672	1,326	611,346	, ,
係	短大卒	2	42.0	614,834	127	614,707	
NV	高校卒	5	57.5	462,501	0	462,501	
	中学卒	_		-102,001	_	-102,001	
		500	40.0	ECE 000	4.771	ECO 404	OKN 1 7 2 2 4 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2
Tribals.	事務課長	566	48.8	567,208	4,714	,	2係以上又は構成員10 人以
職	大学卒	415	48.2	565,389	4,556	,	上の課の長
	短大卒	23	47.8	531,299	98	531,201	職能資格等が上記課の長と同
	高校 卒	128	50.8	578,951	5,962	572,989	等と認められる課の長及び課
	中学卒	_	_	_	-	_	長級専門職
種	技 術 課 長	605	48.2	583,536	8,126	575,410	同上
	大 学 卒	447	47.5	590,982	8,156	582,826	
	短 大 卒	42	48.4	567,697	12,065	555,632	
	高 校 卒	114	50.7	559,335	6,584	552,751	
	中学卒	2	52.0	488,700	2,500	486,200	

				亚成264	年4月分平均	古女終額	
	職種名	調査	平均	1 /3/20-	T = 71 71 ~		備考
	14 14 14	実人員	年齢	きまって支給	うち時間外	(A)-(B)	7用 45
				する給与(A)	手当(B)		
		人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者
	事務課長代理	232	45.4	541,591	80,809	460,782	課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者
	大 学 卒	144	44.5	541,853	77,548	464,305	課長に直属し部下4人以上を有する者
	短 大 卒	11	44.3	514,055	71,153	442,902	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる
事	高 校 卒	77	47.8	546,148	90,570	455,578	課長代理及び課長代理級専門職
	中学卒	_	_	_	_	_	※課長代理の他,中間職(課長-係長間)を含む。
	技術課長代理	141	43.8	569,692	91,596	478,096	同上
	大 学 卒	90	39.9	566,151	107,206	458,945	
務	短 大 卒	10	48.9	527,462	26,489	500,973	
	高 校 卒	40	52.5	594,116	72,069	522,047	
	中学卒	X	X	Х	X	X	
	事務係長	474	45.8	459,225	49,145	410,080	係の長及び係長級専門職
•	大 学 卒	272	44.4	461,562	48,295	413,267	
	短 大 卒	41	45.0	390,889	38,610	352,279	
	高 校 卒	161	48.9	474,424	53,751	420,673	
	中 学 卒	_	_	_	_	_	
技	技術係長	418	44.8	519,512	92,783	426,729	同上
	大 学 卒	257	43.0	506,062	87,349	418,713	
	短 大 卒	27	45.6	586,893	114,245	472,648	
	高 校 卒	134	48.4	533,069	99,452	433,617	
術	中 学 卒	_	_	_	_	_	
	事務主任	586	41.7	432,721	55,852	376,869	係長等のいる事業所における主任
	大 学 卒	350	40.7	449,847	60,579	389,268	係長等のいない事業所における主任のうち、課長代 理以上に直属し、部下を有する者
	短 大 卒	64	42.6	385,541	39,528	346,013	係長等のいない事業所において、職能資格等が上
関	高 校 卒	167	43.6	405,943	48,086	357,857	記主任と同等と認められる主任
	中学卒	5	44.8	442,729	141,651	301,078	※主任の他, 中間職(係長-係員間)を含む。
	技術主任	651	43.8	498,578	99,624	398,954	同上
	大 学 卒	413	42.3	499,776	102,831	396,945	
係	短 大 卒	65	45.9	494,058	80,529	413,529	
	高校卒	173	47.8	496,287	96,218	400,069	
	中 学 卒	_	_	_	_		
	事務係員	2,106	36.7	325,641	41,499	284,142	
職	大 学 卒	1,113	33.2	327,987	47,470	280,517	
	短大卒	348	39.8	310,456	31,972	278,484	
	高校卒	627	41.2	329,819	35,657	294,162	
	中学卒	18	45.8	303,918	42,698	261,220	
種	技術係員	1,702	35.1	384,583	78,428	306,155	
	大学卒	928	33.2	391,700	85,198	306,502	
	短大卒	193	34.2	365,769	71,818	293,951	
	高校卒	576	38.3	378,115	69,449	308,666	
	中 学 卒	5	55.5	402,678	38,277	364,401	

その3 規模100人以上500人未満

-(0,	3 規模100人以上50	50八个间					
				平成26年	F4月分平均]支給額	
	職種名	調査	平均		5 1 I mm //	(4) (5)	備考
		実人員	年齢	きまって支給	うち時間外	(A)-(B)	
				する給与(A)	手当(B)		
		人	歳	円	円	円	
	支 店 長	X	X	X	X	X	構成員50人以上の支店(社)
	大 学 卒	X	X	X	X	X	の長
	短 大 卒	_	_	_	_	_	(取締役兼任者を除く。)
事	高 校 卒	_	_	_	_	_	
	中 学 卒	_	_	_	_	_	
	工場長	Х	Х	X	X	X	構成員50人以上の工場の長
	大学卒	X	X	X	X	X	(取締役兼任者を除く。)
務	短大卒	_	_	_	_	_	(AVARICANCE I CIA (O)
427	高校卒	_	_	_	_	_	
	中学卒	_	_	_	_	_	
	 事務部長	119	52.5	516,257	2,413	519 044	2課以上又は構成員20人以上
	事 伤 部 ゼ 大 学 卒		52.5 52.6	516,257 521,190	3,280	513,844	2課以上又は構成員20人以上 の部の長
	短 大 卒	81 20	52.6 51.6	521,190	1,352	517,910 507,911	職能資格等が上記部の長と同
	高校卒					-	
	局 (文 平 中 学 卒	18	53.0	503,847	0	503,847	等と認められる部の長及び部
	中 子 平	_	_	_	_	_	長級専門職
	II. Ale In E						(取締役兼任者を除く。)
技	技術部長	67	52.6	547,472	649	546,823	同上
	大学卒	48	52.6	558,373	508	557,865	
	短 大 卒	6	53.3	526,307	0	526,307	
	高校卒	13	52.5	522,768	1,321	521,447	
術	中 学 卒	_	_	_	_	_	
	事務部次長	47	51.1	523,272	3,736	519,536	上記部長に事故等のあるときの職務代行者
	大 学 卒	36	51.6	548,681	4,763	543,918	職能資格等が上記部の次長と同等と認めら
	短 大 卒	6	48.2	484,876	0	484,876	れる部の次長及び部次長級専門職
関	高 校 卒	5	51.7	399,917	1,544	398,373	※部次長の他,中間職(部長-課長間)を含む。
	中 学 卒	-	-	_	-	_	
	技術部次長	21	50.5	521,138	1,814	519,324	同上
	大学卒	12	51.0	516,240	219	516,021	
係	短大卒	6	49.9	530,726	6,064	524,662	
	高 校 卒	3	49.8	521,976	0	521,976	
	中 学 卒	_	_		_	_	
	事務課長	261	48.2	492,960	9,924	483.036	2係以上又は構成員10 人以
職	大学卒	172	48.3	522,079	8,254		上の課の長
IPA	短大卒	36	46.3	418,102	21,057	397,045	職能資格等が上記課の長と同
	高校卒	53	49.2	446,842	8,093	438,749	等と認められる課の長及び課
	中学卒	-	-	-	-	-	長級専門職
種	技術課長	217	17.1	447,010	4,687	ለለባ Չባን	同上
7里	大学卒	133	47.4 46.9	447,010	2,140	442,323 446,429	INT.
	短 大 卒	133	46.9	448,569	2,140	446,429	
	超	60	47.6	424,774	4,919	404,738	
	局 仪 平 中 学 卒	2	58.5	547,425	4,919	547,425	
	丁 于 宁		00.0	041,440	U	941,449	

				₩ thoc/	年4月八亚长		
	哈 任 万	調査	平均	十九八263	年4月分平均	7. 本祖	/#: +v
	職種名	実人員	年齢	きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	備 考
		人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者
	事務課長代理	153	45.4	411,317	38,846	372,471	課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者
	大 学 卒	104	43.4	413,382	37,830	375,552	課長に直属し部下4人以上を有する者
	短 大 卒	22	48.8	432,261	52,355	379,906	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる
事	高 校 卒	27	50.1	386,603	31,887	354,716	課長代理及び課長代理級専門職
	中 学 卒	_	_	_	-	_	※課長代理の他, 中間職(課長-係長間)を含む。
	技術課長代理	47	45.3	433,290	54,906	378,384	同上
	大 学 卒	31	44.4	438,570	53,886	384,684	
務	短 大 卒	3	46.2	440,416	38,561	401,855	
	高 校 卒	13	46.9	419,977	62,440	357,537	
	中 学 卒	_	_	_	_	_	
	事務係長	281	44.0	383,632	39,292	344,340	係の長及び係長級専門職
•	大 学 卒	175	43.4	390,304	38,087	352,217	
	短 大 卒	50	44.2	344,644	27,466	317,178	
	高 校 卒	56	45.9	399,949	53,804	346,145	
	中学卒	_	_	_	-	_	
技	技術係長	134	42.4	413,493	68,811	344,682	同上
	大 学 卒	71	40.9	413,370	65,783	347,587	
	短 大 卒	21	39.8	417,470	85,462	332,008	
Z 15-4	高校卒	42	46.1	411,754	65,735	346,019	
術	中学卒	_	_	_	_	_ 	は日屋のシスキを立いたがたまとれ
	事務主任	166	42.5	369,510	36,853	332,657	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代
	大学卒	107	42.5	376,653	30,700	345,953	理以上に直属し、部下を有する者
ВВ	短大卒	39	42.3	366,444	47,513	318,931	係長等のいない事業所において, 職能資格等が上
関	高校卒	19	42.6	341,648	46,867	294,781	記主任と同等と認められる主任
	中学卒	X	X	X	X	X	※主任の他, 中間職(係長-係員間)を含む。 —
	技術主任	120	42.5	406,638	70,957	335,681	同上
15G	大学卒	80	41.8	408,661	66,366	342,295	
係	短 大 卒 高 校 卒	13 27	44.1 43.9	436,148	91,969	344,179	
	中学卒	21 _	43.9	387,065	75,128 -	311,937	
		1 110	9C 1	202 701	22.014	950 707	
職	事 務 係 員 大 学 卒	1,118 639	36.1 33.3	292,701 305,130	33,914	258,787 265,910	
相联	短大卒	251	38.2	276,571	39,220 28,517	248,054	
	高校卒	224	41.7	275,068	24,755	250,313	
	中学卒	4	39.4	296,063	29,059	267,004	
種	技術係員	728	34.1	330,460	64,205	266,255	
135	大学卒	493	32.7	331,693	65,967	265,726	
	短大卒	92	35.9	323,234	64,404	258,830	
	高校卒	142	38.0	330,512	57,346	273,166	
	中学卒	X	X	X	X	X	

その4 規模100人未満

その4 規模100人未満							
				平成26年	年4月分平均	可支給額	
	職種名	調査	平均				備考
	400 1里 7日	実人員	年齢	きまって支給	うち時間外	(A)-(B)	VIII ~¬
				する給与(A)	手当(B)		
		人	歳	円	円	円	
	支 店 長	_	////	1		11	構成員50人以上の支店(社)
	大学卒			_		_	
		_	_	_	_	_	の長
-	短大卒	_	_	_	_	_	(取締役兼任者を除く。)
事	高校卒	_	_	_	_	_	
	中学卒	_	_	_	_		
	工 場 長	X	X	X	X	X	構成員50人以上の工場の長
	大 学 卒	X	X	X	X	X	(取締役兼任者を除く。)
務	短 大 卒	_	_	_	_	-	
	高 校 卒	-	_	-	_	-	
	中 学 卒	_	-	-	-	-	
	事務部長	18	54.7	459,804	18,285	441,519	2課以上又は構成員20人以上
	大学卒	14	55.5	456,233	7,507	448,726	の部の長
	短大卒	X	х	100,200 X	x	X X	職能資格等が上記部の長と同
	高校卒	3	50.8	496,290	75,763	420,527	等と認められる部の長及び部
	中学卒	J _	50.6	490,290	10,100	420,521	長級専門職
	十 十 十						(取締役兼任者を除く。)
f. f.	다 설로 그런 그			400.040	0.400	400 = 4 =	
技	技術部長	22	53.5	498,013	9,498	488,515	同上
	大学卒	14	52.9	490,512	7,490	483,022	
	短 大 卒	_	_	_	_	_	
	高 校 卒	8	54.6	511,182	13,024	498,158	
術	中 学 卒	-	_	_	_	_	
	事務部次長	4	49.7	425,382	14,880	410,502	上記部長に事故等のあるときの職務代行者
	大 学 卒	3	49.3	442,840	0	442,840	職能資格等が上記部の次長と同等と認めら
	短 大 卒	_	_	_	_	_	れる部の次長及び部次長級専門職
関	高 校 卒	X	X	X	X	X	※部次長の他,中間職(部長-課長間)を含む。
	中学卒	_	_	_	_	_	
	技術部次長	6	53.9	482,839	17,943	464,896	同上
	大学卒	5	54.5	479,104	21,266	457,838	1.4-7-
係	短大卒		UT.U	- 113,104	21,200	=01,000	
ΝN	高校卒	X	X	X	X	X	
	中学卒	_	_	_	_	_	
		1 =	F1.0	41.4.440	1.004	410.415	
The l	事務課長	15	51.9	414,449	1,034	413,415	
職	大学卒	5	48.7	389,232	0		上の課の長
	短大卒	2	45.9	379,068	0	379,068	職能資格等が上記課の長と同
	高校卒	7	54.4	441,745	2,204	439,541	等と認められる課の長及び課
]	中学卒	X	X	X	X	X	長級専門職
種	技 術 課 長	37	48.6	408,478	20,466	388,012	同上
	大 学 卒	12	50.2	418,679	24,288	394,391	
	短 大 卒	6	46.1	401,565	28,412	373,153	
	高 校 卒	19	48.3	404,210	15,654	388,556	
	中 学 卒	_	_	_	-	_	

		調査	37.1	平成26年	年4月分平均	力支給額	
	職種名		平均 年齢	きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)-(B)	備考
事	事務課長代理 大短高 校学 大校学 大板 高中 学 代理 卒卒 卒	人 10 6 x 3 -	歳 46.5 47.0 x 43.2 - 43.5 43.1	円 365,762 364,078 x 362,338 - 417,573 427,647	円 6,187 10,124 x 0 - 40,831 50,330	円 359,575 353,954 x 362,338 - 376,742 377,317	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 ※課長代理の他,中間職(課長一係長間)を含む。 同上
伤	型	x - - 45 22	47.1 46.5	338,274 334,448	27,045 19,383	311,229 315,065	係の長及び係長級専門職
技	短 高 校 卒 卒 卒 	6 17 –	45.8 48.3 - 43.9	342,762 341,658 - 359,665	19,493 39,579 	323,269 302,079 - 307,921	同上
術	大学 卒 短 校 卒 高 校 卒 中 学 卒	20 6 14	40.3 45.0 48.7	356,555 371,919 358,829	52,059 84,606 37,113	304,496 287,313 321,716	179-1-
関	事務主任 大学 卒 短 校 卒 高 校 卒 中 学 卒	49 13 11 25 –	39.9 33.8 42.9 41.8	281,217 289,394 278,965 277,851	30,515 26,523 20,245 37,203	250,702 262,871 258,720 240,648	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代 理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上 記主任と同等と認められる主任 ※主任の他、中間職(係長-係員間)を含む。
係	技術主任 大学 卒 短 校 卒 高 校 卒 中 学 卒	49 23 9 17 -	42.8 43.4 38.6 44.1	349,637 372,581 278,394 354,205	82,101 88,576 59,359 84,716	267,536 284,005 219,035 269,489	同上
職	事務係員 大学 卒 短 校 卒 高 校 卒 中 学 卒	233 104 59 69 x	35.4 32.5 38.4 37.3 x	239,526 245,022 226,536 241,047 x	20,507 21,067 13,890 24,982 x	219,019 223,955 212,646 216,065 x	
種	技術係員 大学 文 短 校 卒 高 学 卒 中 学	167 79 49 39	34.8 34.2 30.1 42.8	285,059 307,044 251,768 286,489	50,825 61,897 35,197 49,912	234,234 245,147 216,571 236,577	

第20表 行政職給料表の職務の級への民間事業所従業員の格付

行政職給料表	Ż	対 応 職 私	重
職務の級	企業規模 500 人以上	企業規模 100 人以上 500 人未満	企業規模 100 人未満
9 級	支 店 場 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長		
8 級	事務課長	支 店 長 工 場 長 事 務 部 長	
7 級	技 術 課 長	技術部長 事務部次長 技術部次長	支 店 長 工 場 長 事 務 部 長
6 級	事務課長代理	事務課長	技術部長事務部次長技術部次長
5 級	技術課長代理	技術課長	事務課長技術課長
4 級	事 務 係 長	事務課長代理 技術課長代理	事務課長代理 技術課長代理
3 級	技術係長	事務係長技術係長	事務係長技術係長
2 級	事務 主任 技術主任 (一部3・4級に対応)	事務主任 技術主任 (一部3級に対応)	事務 主任 技術主任 (一部3級に対応)
1 級	事務係員技術係員	事務係員技術係員	事務係員技術係員

⁽注) 主任の一部とは、係制をとっていない事業所で、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する者をいう。

第21表 民間における初任給の改定状況

(単位:%)

	項						
			採用あり	初日	E給の改定	犬況 	採用なし
学歴	企業規模			増額	据置き	減 額	
+	計		38. 6	(25. 0)	(75. 0)	(0.0)	61. 4
大	500人	以上	31. 2	(33. 6)	(66. 4)	(0.0)	68. 8
卒	100人 500人		47. 4	(23. 2)	(76. 8)	(0.0)	52. 6
7	100人	未満	32. 6	(8.3)	(91.7)	(0.0)	67. 4
高	計		11.6	(28. 3)	(71.7)	(0.0)	88. 4
校	500人	以上	14. 2	(26. 7)	(73. 3)	(0.0)	85.8
卒	100人 500人		12. 1	(25. 1)	(74. 9)	(0.0)	87. 9
' '	100人	未満	2. 7	(100.0)	(0.0)	(0.0)	97. 3

⁽注) 1 事務員と技術者のみを対象としたものである(事業所単位による集計)。

第22表 民間における定期昇給制度の状況

(単位:%)

(7) 37(1)	項目		定期昇給制度				定期昇給制度
役職 段階	企業	規模	あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	なし
		計	93. 7	41. 2	77. 2	53. 2	6. 4
係		500人以上	93. 4	33. 2	85. 0	64. 0	6.6
員		100人以上 500人未満	96. 2	52. 4	74. 1	54. 6	3.8
		100人未満	88. 0	41.5	66. 6	24. 4	12. 0
課		計	83. 7	31. 5	70.3	45. 7	16. 3
長		500人以上	74. 3	16. 2	71.0	51.6	25. 7
級		100人以上 500人未満	91. 9	42.6	72. 4	48. 6	8. 1
ЛУХ		100人未満	85. 7	39. 5	62. 6	24. 4	14. 3

(注) 定期昇給制度の内容は,複数回答である。

^{2 ()}内は、採用がある事業所を100とした割合である(小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。)。

第23表 民間における特別給の支給状況

項目	区分	事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
		円	円
平均所定内 給与月額	下半期 (A1)	350, 429	262, 406
和子万顿	上半期 (A2)	354, 727	270, 038
		円	円
特別給の 支 給 額	下半期 (B1)	694, 668	453, 405
人 和 俄	上半期 (B2)	756, 744	502, 771
	, ,	月分	月分
	下半期 (B1) (A1)	1.98	1.73
特別給の 支給割合	上半期 (B2) (A2)	2.13	1.86
		月分	月分
	年 間 計	4. 11	3. 59

⁽注)下半期とは平成25年8月から平成26年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。

第24表 民間における冬期賞与の考課査定分の配分状況

(単位:%)

項目	部	長 級	課	長 級	係	員
企業規模	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
<u> 中</u>	54. 0	46.0	56. 0	44.0	60. 2	39.8
500 人以上	52. 9	47. 1	53. 9	46. 1	62. 0	38. 0
100 人 以 上500 人 未 満	54. 6	45. 4	57. 2	42.8	58. 5	41. 5
100 人 未 満	55. 6	44. 4	58. 6	41.4	57. 4	42.6

第25表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況及び配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位:%)

家族手当制度がある	配偶者に 家族手当を 支給する	配偶者の手当を 見直す予定が ある	配偶者の手当を 見直す予定が ない	配偶者に 家族手当を 支給しない	家族手当制度が ない
71.9	(94.3)	[7.1]	[92.9]	(5.7)	28.1

- (注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
 - 2 []内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支 給 月 額
配 偶 者	12,164円
配 偶 者 と 子 1 人	17,668円
配 偶 者 と 子 2 人	22,724円

- (注) 配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。
- 備 考 職員の扶養手当の現行支給月額は、配偶者について 13,000 円、配偶者以外については、 1人につき 6,500 円である。なお、満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子がいる 場合は、当該子 1人につき 5,000 円が加算される。

第26表 民間における交通用具使用者に係る通勤手当の支給状況

(単位:%)

-1-44)		支 給	形態		
支給する	運賃相当額制	距離段階別 定額制	一律定額制	その他	支給しない
95.2	(11.2)	(73.4)	(2.8)	(12.6)	4.8

(注) 支給形態の()内は、交通用具使用者に手当を支給する事業所を100とした割合である。

第27表 民間における交通用具使用者に係る通勤手当の状況

区分	距離段階別定額制における支給月額						
距離(片道)	5km 10km 20km 30km 40km 50km 60km						
支給月額	3,963円	6,941円	13,119円	19,228円	23,933円	27,511円	30,065円

第28表 民間における単身赴任手当の支給状況

支	給 の	有	無	事業所割合
支	給	す	る	87.0%
支	給し	な	V	13.0%
	手当の支給 おける平均す			37,342円

- (注) 事業所割合は、転居を伴う異動がある事業所を100とした割合である。
- 備 考 職員の単身赴任手当の基礎額の現行支給月額は,23,000円である。

第29表 民間における単身赴任者に対する賃金以外の措置としての帰宅費用の支 給状況

帰宅費用を 支給する	年間支給回数						帰宅費用を
	1~11回	12回	13~23回	24回	25回以上	平均	支給しない
68.2%	(16.4%)	(45.7%)	(5.4%)	(28.4%)	(4.1%)	15.8回	31.8%

- (注) 1 単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。
 - 2 年間支給回数は、単身赴任手当及び賃金以外の措置として帰宅費用を支給する事業所の状況であり、()内は当該事業所を100とした割合である。

第30表 民間における公的年金が支給されない再雇用者の単身赴任手当の取扱い

(単位:%)

	転居を伴う			
	単身赴任手当を 支給する	単身赴任手当を 支給しない	未定	異動がない
52.7	(88.5)	(11.5)	-	47.3

- (注) 1 平成25年職種別民間給与実態調査
 - 2 定年年齢が60歳であり、かつ、平成25年4月以降、フルタイムの再雇用制度を有し、かつ、定年前の常勤従業員に単身赴任手当を支給する事業所を100とした割合である。
 - 3 () 内は、公的年金が支給されない再雇用者に転居を伴う異動がある事業所を 100 とした割合である。